

(別添1)

【双葉町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10年度
① 児童生徒数	37	30	25	20	双葉町内新校開校により、既存の分の継続利用も含めて再計画策定
② 予備機を含む整備上限台数	42	35			
③ 整備台数 (予備機除く)	15	15			
④ ③のうち 基金事業によるもの	15	15			
⑤ 累積更新率	41%	100%	120%	150%	
⑥ 予備機整備台数		5			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		5			
⑧ 予備機整備率		16.7%			
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和2年度以前に町内小中学校へ整備した児童生徒用iPadについて、バッテリーの耐用年数や故障状況等から、令和6年度に児童生徒用として15台を更新します。 更新した端末は令和6年度中に供用開始予定です。 また、令和7年度においても児童生徒用及び予備機として計20台を更新します。 令和7年度2学期より供用開始予定井です。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) 令和2年度以前に導入した分について、使用可能である端末は教職員の業務端末、学習支援員等の業務端末、幼稚園の端末としての活用など、学校等の要望を確認しながら再使用を図ります。 故障等により再使用できない端末については、自治体職員で端末データを消去したのち、小型家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化を委託します。 (スケジュール※予定) 令和6年度中 オプトアウトによる調達 令和7年3月 共同調達に係る事業者の決定 令和7年7月 新規購入端末の納品					